

平成 28 年度

第 9 回産業建設常任委員会会議録
第 4 回産業建設分科会会議録

平成 28 年 12 月 5 日

宍 粟 市 議 会

平成28年度第9回産業建設常任委員会会議録

日 時 平成28年12月5日(月曜日)

場 所 穴粟市役所503会議室

開 会 12月5日 午前10時13分

次 第

1. 協議・審査事項

(産業部・農業委員会事務局)

第72回穴粟市議会定例会付託案件審査及び所管事務調査

(産業部・農業委員会)

第112号議案 道の駅「ちくさ」に係る指定管理者の指定について
観光施策に関する事項について

・もみじ祭りの結果について

その他報告事項

・農業委員等の推薦募集について

・農地環境整備事業(安賀地区)事業期間の変更について

・就農前研修移住について

(建設部)

第114号議案 市道路線の認定及び変更について

都市計画に関する事項について

・都市計画道路の見直しについて

その他報告事項

・水道水源集水井戸建設工事の進捗について

現地踏査 市道認定路線

第72回穴粟市議会定例会付託案件討論及び採決

2. その他

おでかけ市議会報告書について

議会報告会の意見まとめについて

県道加美穴粟線改良促進議会連絡協議会について

継続調査事項の協議

次回委員会の開催について

出席委員

委員長	実友勉	副委員長	福嶋 齊
委員	藤原正憲	委員	飯田吉則
”	岡前治生	”	小林健志

出席説明員

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長	中岸芳和	農業委員会事務局長	山石俊一
産業部次長兼地域産業課長	中務久志	産業部次長兼林業振興課長	坂口知巳
農業振興課長	前川満	農地整備課長	竹添禮一郎
商工観光課長	寺元久史	林業振興課副課長	中村仁志

(建設部)

建設部長	鎌田知昭	建設部次長	福岡清志
建設部次長	寺田美喜也	建設部次長兼地域建設課長	花井一郎
建設課長	井口靖規	土地対策課長	榎木隆
都市整備課長	西村吉一	水道管理課長	福井功
上下水道課長	太中豊和	水道管理課副課長兼管理係長	春名良信

事務局

事務局担当 岸元秀高

(午前10時13分 開会)

実友委員長 それでは、続いて、産業建設常任委員会に切り替えさせていただきたいというふうに思います。

産業建設常任委員会、第112号議案について、産業部の部長、説明をお願いいたします。

部長。

中岸産業部長 委員会全体で資料につきましては、また次長ほか担当から御説明させていただきますけども、歳出の流れだけちょっと、ほかのことも含めましてちょっと本委員会で説明することがありますので、一番最後にさせていただくということで、また詳しくはさせていただきますけども、まず、1点目としてその他の報告の中にもありますけど、県の行革プランがこのたび示されまして、それについて、明日の総務文教の常任委員会で全体、市に対しての影響等がありますけど、私のところのほうでも4点程度、こういうことが懸念されるという点があるんで、御説明させていただきたい点がありますのと、もう1点、今、全国的に鳥インフルエンザの関係がありまして、新潟等では大量の殺処分という痛ましいことになっております。それで、過日新聞のほうでは姫路市において対策会議を開いたということで、宍粟市におきましても、小野市のほうで野鳥のふんから出たということで、本日朝からですけども、危機管理の担当、また産業部の担当が集まって鳥インフルエンザ等の対応調整会議という形で、市民の方から野鳥等の死骸等が出たとかいう通報があれば、速やかに県との連絡をとって簡易検査のほうへ持ち込むような体制を今とらせていただくということで、本日調整会議を今しておる最中でございますので、これについては、もし何かありましたら、いよいよまた警戒本部、対策本部という形でもっていかんといけませんので、また逐次状況等が出ましたら、御報告をさせていただきますけども、まずは、市としては死亡野鳥の対応についての体制をまたとったということで、連絡体制をとって今から進めていきたいというふうに考えております。

それでは、常任委員会のほうの資料について、第112号議案についての説明を私のほうからさせていただきます。

座ってですけども、資料の1ページでございます。

指定管理者の選定に係る審議結果ということで、道の駅「ちくさ」の書類等の審査につきましては、8月の末にさせていただきまして、9月の6日に宍粟市の指定管理選定審議会からこういう審議結果をいただいております。この審議結果について

は、答申が3ページに表紙がついて、4ページからありますけども、その中で委員会としての意見としては、総評というのが7ページにありまして、この中で、下段3分の1ほどのところになりますけども、今回の指定管理者候補の選定においては、地域住民の雇用の促進と観光の情報の発信等々を目的とした観光施設の管理運営に社会福祉事業を主たる目的とした社会福祉法人からの応募があったことについて、慎重審議した結果、観光施設と福祉事業の融合によって、これまで以上の集客と賑わいのある運営を期待するところであるという意見をいただいて、ここについては妥当であるということの返事をいただいております。

それで、本会議のときに、これについての問いがありました計画等については、指定管理の申請書というのを本日、こういうふうにお配りさせていただいております。8月の18日に社会福祉法人はなさきむらのほうから出していただいたもので、申請団体の事業計画書の抜粋として収支計画の抜粋を一番最後のページにつけてありまして、現行の収支についても現行平成27年度の今の管理協会がしておる事業実績をもとに、事業計画等の見直し、また管理費等の若干の見直し等も含めながら、何とかやっていけるんじゃないかということで出させていただいておりますので、簡単ではございますけども、市としましては第112号議案に出てますように、はなさきむらのほうに指定管理を委託したいということで提案させていただいておりますので、御審議のほうをお願いします。

実友委員長 説明は終わりました。

御質問ございますか。

飯田委員。

飯田委員 この指定管理料という部分については、トイレ、それから建物全体の管理、そういうものについての管理料という考え方でいいんですか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 指定管理料につきましては、道の駅「ちくさ」、ほかの道の駅もそうなんですけども、基本的には公衆トイレの維持管理費ということで設定をされております。道の駅「ちくさ」については浄化槽が大きなものが入っていますので、この金額で積算しているというところです。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 現在まで指定管理をされておったところと、それは同じ金額でということなんですか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 はい、同じ金額です。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 ここは一番問題になっておったこの福祉事業所という部分と、この市の指定管理の部分というのがあると思うんですけども、今言われたようにトイレとか駐車場とか、そこの清掃とかは市の指定管理だと。あと、要はレストラン、売店のほうについては、障がいのある方を雇用することによっての福祉事業所という形の、要は管轄が違うということになるんでしょうね。だから、そこは市の管轄を離れた、そっちのほうの管轄での恐らく福祉給付金なんかをもらうてんだらうと思うんですけども、それで運営していくということになるんですよ。

市としてはそっちの内容のほうについては、いわゆる当初目的というような関係でいくと、地域の地場産業の販売とか、あるいはここにあります地域の住民の雇用の促進とかというものがあると思うんですけども、そこの辺の兼ね合いがうまいこといくんかなと、そういう思いがあるんですけど、現状その辺のこの考え方はどういうふうにしていますか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 私どものほうも最初、この申請を受けさせていただいてから、いろいろと県のほうの担当部局の福祉部局のほうと御相談させていただきまして、通常の商取引で言う収益事業と社会福祉関連で言う収益事業の理解が私どものほうも十分まだ今のところ明確にできてないような状況ですけども、要は、市内でパン屋さんとか、福祉の店、具体的に言いましたら、この夢公園の向かい側に、はりまっ子さんがされてますけども、これにつきましても施設は当然民間の方から有償で借上げをされておるはずだと。光熱費等も払っておる。それに対して私どものほうとしては、反対にトイレ等の管理料として経営を圧迫しないようにお金を出すんですということをまず言ったんです。そしたら、いや、そのお金を出すことが収益、対価を求めて作業をするのは社会福祉法人上で言いましたら、収益事業ですということと言われましたんで、そしたら、市としてはやはり新しい障がい者の方々の社会参画という点からも、また今までの従来的な道の駅の経営から、より一歩進んだ形でいいんじゃないかということで、どういうふうにしたらそういう通達等に対してクリアできるかというのについて考えましたところ、まず、経理は別にしてください。だから、収益事業で市から出る157万円はこういう浄化槽の管理であるとか、それからそこの水道代、そして清掃代ということで、これは明確に区分して、そしてレストランと売店について、こちらについても経理については、社会福祉施設、

社会福祉事業という形で使えるように、これも区分した中で、ただ、民間の社会福祉の店につきましては、家賃等が入ってますので、それがないだけでということはどうでしょうかという提案をいただいて、そしたら、理事会のほうに諮って社会福祉法人のほうで、まず定款を改正する、そして経理を分割して明確にするということをまず図ってくださいと。

それと同時に、市としては、あくまでも道の駅ということでしますんで、24時間対応可能なトイレ、駐車場、そして観光情報の発信、そして地域との交流、それから特産物の販売というところがありますんで、それについては24時間関係のトイレ、駐車場については、これ収益事業にしましょう、残りについては道の駅の情報発信やそんなものは十分していただきながら、福祉の店として使っていただくという形で、すみ分けという形じゃなしに、融合という形での今回指定管理をお願いしたいなと思っております。

実友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

岡前委員。

岡前委員 収支計画書のところで収入のところに障がい福祉サービス事業ということで1,014万円というのが平成29年度から毎年計上されております。それで、ここの施設は社会福祉事業の中で言うたら、多分障がい者の作業所というふうな位置づけになるかと思うんですけども、ここで書いてある人件費に相当する部分、給料・手当、別紙3があつたらようわかるんでしょうけども、作業所ということになると、職種から言うたら指導員的な、そんな方が配置されるということになると思うんですけども、そういう職員の配置というのはどういうふうな、当然、レストランも経営されるんで、調理員とかは全く別なのか、それとも指導員としての調理員、障がいのある方と一緒に調理をするから指導員という意味合いで置かれるのか、そのあたりの、ここでは工賃が1万5,000円掛ける6名というふうな書いてあるから、障がいを持った方が6名はそこで働かれるのかなということになるかと思うんですけども、それに対応される職員体制というのはどういうふうになっておるか、わかりますか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 職員体制につきましては、当然料理される方も指導員ということで、いろいろと研修していただいた中で対応すると。当然、厨房の中へ入られる障がい者の方もおられるかもわからないので、それぞれフロアと、それから調理のところに

いては指導員がおります。それということで、地元の方等の雇用が6名雇用していただいて、そして障がい者の方の利用者という言い方をされるらしいんですけども、が6名というふうに聞いております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それは大畑議員のほうから質問事項が出とんですけども、その作業所という位置づけの場合の職員の配置基準というふうなものは具体的にあるんですか。畑違いやと思うんですけども。指定管理を受けて作業所というふうな意味で受け入れを認めるということになると、そのあたりも産業部といえども、知っと思ってもらわなあかんとこかなと思うんで。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 すみません、ちょっと資料としては抜粋でつけさせていただいておりますんで、体制についても指導員であるとか支援員であるとか、そういう形で当然作業所のはなさきむらにつきましては、今、県と法人との話し合いの中では佐用に一つ作業所がございまして、その作業所の出張所という形でいこかということで、指導員の配置についてもこの6名というので妥当というふうに県のほうから言われておるということで、それについても、こういうふうな計画ですけどもということ、市のほうからも確認は福祉事務所のほうへさせていただいておる状況です。

ちなみに、はなさきむらさんにつきましては、御承知と思うんですけども、一宮町のほうでペットフードのほうをされておりまして、それについては作業所ということで認可をとられております。それが市内で片一方は出張所、もう片一方は作業所ということを知ったんですけども、やはり距離の問題だと言われましたんで、距離についても15キロ程度で、当然そこから通勤圏内というような形でとられて、県のほうもそういう解釈をされてますんで、皆さんでこちらのほうへ本社から勤めに来られるというような形になるかなと思っております。

実友委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 ないようでしたら、これで第112号議案について審査を終わりたいというふうに思います。

その他について。

【継続調査及び報告事項を実施】

実友委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、これで産業部については終了したいというふうに思います。

産業部の皆さん、お疲れさんでした。

午前11時10分まで休憩したいというふうに思います。

午前10時59分休憩

午前11時34分再開

実友委員長 それでは、産業建設常任委員会を再開したいというふうに思います。

部長、説明をお願いします。

鎌田建設部長 別の資料のほうで説明をさせていただきますが、まず、第114号議案、市道路線の認定及び変更について、建設課長の井口のほうから説明させていただきます。

実友委員長 井口課長。

井口建設課長 それでは、1ページをお願いします。

第114号議案、市道路線の認定及び変更についてということで、(1)で新規認定1路線、(2)のほうで変更認定6路線ということで提案させていただいております。

新規認定につきましては、市道中井段線でございます。

変更認定につきましては、ここに掲げております6路線でございます。

2ページ目をお願いします。

関連資料ということで、市道認定の基準ということで、列記をさせていただいております。

3ページ目をお願いします。

ここにつきましても、新規認定路線と変更認定路線(候補)ということで、一覧で掲げさせていただいております。

4ページ目が位置図でございます。

5ページ目からはそれぞれの位置図をつけておりますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、5ページ目ですけれども、新規認定路線、中井段線でございます。

起点につきましては、市道の鹿沢中井線から西へ向かって316メートルでございます。

認定の理由につきましては、土地区画整理事業の区域の見直しによりまして、今後、市道として提示していきたいということで、今回新規認定したいというものであります。

位置図のほうで、真ん中付近に都市計画道路ということで薄くしておりますけども、これが都市計画道路でございますけども、これを補完する道路として今回新規認定したいというものでございます。

6ページ目をお願いします。

ここからは変更等でございますけども、庄能8号線でございます。

この路線につきましては、現在、庄能上牧谷バイパスということで工事を進めておりますけども、今年度末で開通となりますので、終点位置を延伸して県道まで延伸しまして435.5メートルということで変更したいというものであります。

7ページ目をお願いします。

これにつきましては、同じように土地区画整備区域の見直しによりまして、終点位置を延伸しまして、現在424メートルですけども、637.7メートルとして終点を変更したいというものでございます。

8ページ目をお願いします。中井2号線でございます。

これにつきましては、一番最初説明しました新規認定路線として中井段線を新規認定として提案させていただきましたが、起点部分が重複しますので、この中井2号線の起点部分を変更しまして、この路線を中井2号線として今後維持管理していきたいというものでございます。

9ページ目につきましては、野々上5号線でございます。

野々上5号線につきましては、差し込み道路として97メートルとして市道として管理してございましたけども、終点付近から折り返しまして、また市道までということで砂防工事によりまして道路がつくられております。この砂防でつくられた道路を今後市道として管理していきたいというものでございます。

続きまして、10ページ目をお願いします。

これにつきましては、県道の岩野辺山崎線から386.8メートルの市道でございましたけども、終点部分で砂防工事が行われまして、市道の形状が壊れましたので、終点部分を削減して市道として管理していきたいというものであります。

なお、この終点付近のところにつきましては、林道として今後管理していくとしたいものであります。

続きまして、11ページ目ですけども、起点は上ノ13号線で、県道山崎岩野辺線を

通過しまして、宮脇橋を通過したところで終点となっておりますけども、終点部分、現在は農道でありますけども、46メートルを延伸して現在道路改良を行っております中野上ノ線に接続したいというものであります。

3ページ目、最後お願いしたいんですが、一番右側のところに適用基準というところで、とかいうふうに明記をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

実友委員長 説明は終わりました。

寺田次長。

寺田建設部次長 後でお配りさせていただきました追加資料2枚ほどございます。ちょっと補足ということで説明をさせていただきたいというふうに思います。

第114号議案に係るものでございます。市道延長の推移をあらわした表と、道路認定基準の要綱でございます。

市道延長の推移をあらわした表のほうを御覧いただきたいとします。

過去5年間の数値を記載しております。歩道、自転車道は除いております。

市道の実延長とそのうち4メートル以上の改良済み延長と4メートル未満の未改良延長に分けて記載をしております。

また、未改良延長のうち狭小区間、2.5メートル未満でございますけれども、延長も記載をしております。

なお、狭小区間の延長につきましては、平成25年度からの記載となっておりますが、これは平成24年度以前は幅員3.5メートル未満として整理しておりましたが、平成25年度に内容を少し見直しまして5メートル未満についても把握するようにしております。

表のほうでは少しずつではございますが、狭小区間の解消をしているのかなというふうに思います。

また、参考としまして、市道の改良率の推移と舗装率の推移を記載しております。改良率は平成27年度末60%、舗装率は同じく平成27年度末で86.1%となっております。

簡単ですが、説明を終わります。

実友委員長 説明は終わりました。

御質問ございましたら。

部長。

鎌田建設部長 ちょっと補足させていただきます。

今日、今説明しました2ページのところで、市道認定の基準というのを抜粋をしております。これは先ほど説明しました道路認定基準要綱の中を抜粋してここに載せておるもので、同じものでございますので、そういうふうに見ていただけたらと思います。

実友委員長 要綱につきましては、私のほうから部長のほうにお願いして出させていただきました。

何か御質問ございますか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 ないようでございますので、第114号議案については、これで終了したいというふうに思います。

その他について、部長のほうからございますか。

【継続調査及び報告事項を実施】

実友委員長 ないようでございますので、これで質疑は終わりたいというふうに思います。

建設部の皆さん、御苦労さんでございました。

午後の現地調査は午後1時出発ということでお願いします。暫時休憩。

午前11時53分休憩

午前11時58分再開

実友委員長 それから、今度はもう一度産業建設常任委員会に戻らせていただきまして、第112号議案について、御意見、討論等がございましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 はい。

それでは、採決のほうに移らせていただきたいと思います。

第112号議案について、賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成でございます。

それでは、第114号については、午後ということにしまして、これで一旦休憩さ

せていただきます。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

【13:00～14:50「第114号議案 市道路線の認定及び変更について現地調査を実施」】

実友委員長 それでは、皆さんお疲れさんでございました。

現地調査も終わりました、いろいろと現地を見ていただいたんですけども、まず、今回、市道の認定路線についての審査を行いたいというふうに思います。

まず、このことについて意見とか何かございましたら。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

岸元議会事務局係長 失礼します。今回現地確認いただきました第114号議案の関係なんですけど、本会議に上程時の質疑並びに本日お配りしました論点整理表の中で、鈴木議員から出た件で少し調べてまいりましたものがありますので、御報告だけさせていたただきたいと思います。

出発が少し遅れてしまったのは、その件でちょっと財政課のほうに確認していたことがございまして、論点整理表の2番で質疑でもあったんですけども、市道並びに市道以外の地方交付税の単価、それらについてわかりましたら教えてくださいということがあったかと思えます。

本日、当日資料配付で建設課から提出されたものに対しまして、その交付税関係がございませんでしたので、少し確認してまいりました。

実際の当日の質疑の中では、企画総務部長が申しいていたのは、市道単価193円だったかと思えます。具体的に資料がありませんでしたので、口頭で少し確認したわけなんですけれども、この単価推移自体は年々減少傾向にあるということです。延長は伸びているんですけども、そうした交付税のほうも上がっているのではなしに下がる傾向にあるということを知っています。

農道につきましても、同じように単価は減少傾向にあるということでありました。ざっとした口頭での報告なんですけど、以上、確認してまいりましたので、報告いたします。

実友委員長 このことについては、私のほうから企画総務部長のほうに資料をもらってよろしいか。

(全 員 了 承)

実友委員長 では、私のほうで今日また帰りにも資料をもらって、またボックスに入れさせてもらうてよろしいですね。

それでは、市道の関係なんですけども、市道認定、第114号議案につきまして、賛成の皆さん方の挙手をお願いしたいというふうに思います。

(挙 手 全 員)

実友委員長 全会一致でございます。ありがとうございました。

それでは、今回提案されました全ての議案について全会一致で可決することで報告をさせていただきます。

ありがとうございました。

次なんですけども、今日、その他の中にたくさんの項目がありまして、前日、おでかけ市議会ということで、姫路のきてーな穴粟にまいらせていただきまして、そのことについての事務局のほうで資料をつくってくれておりまして、そこに出しておりますが、これはできたら12月20日の議員協議会に報告せないかんかもわからん。ということで、皆さん方に意見だけちょっと聞いておきたいというふうに思うんです。

【継続調査事項及び次回日程等を協議】

実友委員長 ほか、皆さんのほうから何かございますか。

よろしいでしょうか。

副委員長、御挨拶をお願いします。

福嶋副委員長 本当にきょうももうすぐ午後4時ということで長時間にわたって議論していただきました。

お疲れさまでございました。

実友委員長 ありがとうございました。

(午後 3時45分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会産業建設常任委員会 委員長 実 友 勉

平成28年度予算決算常任委員会第4回産業建設分科会会議録

日 時 平成28年12月5日(月曜日)

場 所 穴粟市役所503会議室

開 会 12月5日 午前9時30分

次 第

1. 協議・審査事項

第72回穴粟市議会定例会付託案件審査

(産業部・農業委員会)

第115号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第3号)の関係部分

第124号議案 平成28年度穴粟市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)

(建設部)

第115号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第3号)の関係部分

第121号議案 平成28年度穴粟市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第122号議案 平成28年度穴粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

第123号議案 平成28年度穴粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)

第72回穴粟市議会定例会付託案件に関する意見及び賛否確認

2. その他

出席委員

委員長	実友勉	副委員長	福嶋 斉
委員	藤原正憲	委員	飯田吉則
”	岡前治生	”	小林健志

出席説明員

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長	中岸芳和	農業委員会事務局長	山石俊一
産業部次長兼地域産業課長	中務久志	産業部次長兼林業振興課長	坂口知巳
農業振興課長	前川 満	農地整備課長	竹添禮一郎

商工観光課長 寺元久史

林業振興課副課長 中村仁志

(建設部)

建設部長 鎌田知昭

建設部次長 福岡清志

建設部次長 寺田美喜也

建設部次長兼地域建設課長 花井一郎

建設課長 井口靖規

土地対策課長 榎木隆

都市整備課長 西村吉一

水道管理課長 福井功

上下水道課長 太中豊和

水道管理課副課長兼管理係長 春名良信

事務局

事務局担当 岸元秀高

(午前 9時30分 開会)

実友委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

今日は第9回の産業建設常任委員会並びに第4回の産業建設分科会を開催をさせていただきます。全員出席をいただきましてありがとうございます。

非常にまた爽やかな天気になってまいりました。皆さん方、体調のほうを十分気をつけていただいて、頑張ってくださいたいというふうに思います。

先ほど事務局のほうから今日の流れにつきましては報告いただきましたので、その流れのとおり、よろしくお願ひしたいと申ひます。

また、産業部の皆さん、御苦勞さんでござひます。今日は予算決算常任委員会のまず分科会を最初にさせていだひて、その後、委員会をさせていだひたいというふうに申ひますので、そのつもりでよろしくお願ひをいたひます。

早速なんですけども、それでは産業部部長、補正予算の關係で説明をお願ひいたひたいと申ひます。

部長。

中岸産業部長 皆さん、おはようござひます。

昨日から一転した天気で非常に爽やかな天候でござひますけれども、産業部と申ひましては、第115号議案、宍粟市一般會計補正予算(第3号)と、それから第124号議案で宍粟市農業共済事業特別會計補正予算(第1号)この2件について、予算決算常任委員会の分科会の資料を提出させていただひておりますので、次長のほうから説明をさせていだひますので、よろしくお願ひいたひます。

実友委員長 それでは、中務次長。

中務産業部次長兼地域産業課長 おはようござひます。

第115号議案、平成28年度宍粟市一般會計の補正予算について、御説明させていただきます。

まず、資料の1ページをお願ひ申ひます。

まず予算書5ページの繰越明許補正でござひますが、11月の産建委員会でも報告させていただひました道の駅みなみ波賀の改修事業に対して全体計画の見直しによる設計監理業務の繰り越しをお願ひしたいということで、510万5,000円の繰越明許の補正をさせていだひております。

続きまして、1ページの下段のほうになります、歳入でござひます。農業振興課の分と申ひして、鳥獸被害の防止総合対策事業補助金、これは与位地区の鳥獸被害防止柵の確定により減額になったものでござひます。補正額がマイナスの529万

5,000円の減額となっております。

続きまして、予算書11ページでございます。シカ緊急捕獲拡大事業負担金精算返還金でございます。これにつきましては、平成27年度の負担金の確定による還付金の受け入れでございます。575万5,000円となっております。

続きまして、資料の2ページでございます。

歳出でございますが、農業振興課の分でございます。農業共済事業会計補助金でございます。

これは、農業共済事業の補助金の確定に伴う分の減額補正となっております。42万6,000円の減額となっております。

続きまして、同じく予算書の21ページでございます。シカ緊急捕獲拡大事業負担金でございます。

平成28年度の負担金の確定により、減額補正となっております。マイナスの559万5,000円の減額となっております。これにつきましては、後ろの資料3ページのほうに説明資料を添付させてもらっております。

続きまして、同じく歳出の農地整備課分でございます。予算書21ページでございます。

その他の補助金としまして、耕作放棄地対策事業の補助金でございます。これは耕作放棄地対策が市の喫緊の課題であることや、また良好な農村環境や農業生産の向上を図るには、本事業を農閑期に実施したいということでありまして、補正させていただきたいと思っております。資料につきましては4ページ、また9ページから11ページに添付させていただいておりますので、そちらのほうをよろしくお願いたします。

続きまして、資料の一番最後にあります第124号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業の特別会計の補正について説明させていただきます。

資料13ページでございます。予算書は2ページ、3ページになります。

農家の負担金共済につきまして、引受実績減少に伴う減額としまして126万8,000円の減額補正を行いたいと思っております。

続きまして、家畜交付金でございますが、保険料の総額689万1,000円が国庫負担金555万3,000円より増えたために、負担金が減額となりました。それによります減額でございます。65万8,000円です。

続きまして、死廃事故共済金連合会負担金でございますが、これは死廃の共済金が増しましたために連合会の負担金が増額になりました。353万7,000円の補正でござ

ざいます。

続きまして、死廃・病傷共済金充当でございます。これも死廃・病傷共済金増に伴う戻入金の増ということで151万7,000円の補正をお願いします。

それから、歳出でございますが、連合会の納入技術料としまして、これも家畜共済加入確定に伴う減額補正でございます。減額134万8,000円の減額でございます。

続きまして、死廃の共済金ですが、死廃事故増加に伴う増額補正でございます。441万5,000円の増額補正をお願いします。

続きまして、責任期間未経過分の手持ち掛け金でございますが、これも同じく家畜共済加入確定による増額となります。6万1,000円の増額となります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

実友委員長 説明は終わりました。

第115号議案について、質疑を受けたいというふうに思います。

質疑ございますか。

小林委員。

小林委員 鳥獣被害の防護柵のこの与位地区というのは、結局は減額になっとんやけど、これは長さが短こうなったということ。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 延長としては長い3キロ程度やっているんですけども、国庫補助事業の部分に該当する延長が1,100何がしになったということでございます。ほかにつきましては、県の事業を使いまして事業を実施させていただいていますが、延長的には計画どおりさせていただいているんですけども、国の補助金のほうが割り当てが少なかったということで、こういう形で上げさせてもらっております。

実友委員長 小林委員。

小林委員 これちなみに、1,129メートルって書いてあるんやけど、結局は全部で何ぼあったんですか。この分についての補助金なんだろうで、もっとあるんだろう。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 3キロ。

実友委員長 ほかございませんか。

飯田委員。

飯田委員 みなみ波賀の道の駅の改修工事の計画なんですけどね、ここのところのちょっとだけ説明願えませんか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 5ページの配置計画図(案)というものです。まず、赤色で示しておりますのが今回計画で改修していこうという部分でして、黒色の部分が既存の現在の状態をあらわしております。

まず、見ていただいて一番左の部分に現在、農林水産物販売所という青空市場があるんですけども、その部分にトイレのほうを持ってきまして、今の青空市場の横の部分につきましては、多目的スペースということで屋根のあるスペースです。この部分につきましては、通常ではパンであるとか、コーヒーであるとか、今、食べるところがないので、そういうふうに使っていただいて、自然薯祭りとかのイベント、地域の方がここでお店を出したいというようなときは、ここを使っていただくということを考えております。

その右の現在トイレのある部分に農産物直売所、今の青空市場の部分を持ってきまして、ここで野菜等の直売所にすると。既存の建物の中にも赤色のラインがあるんですけども、今、ここは事務所とパンであるとか、加工品を売っている販売スペースがあるんですけども、その部分も事務所のほうは今移転していただいて、この加工品、パンの売り場を広げるということをしております。そのことで販売のスペースを広げるといふことと、動線の確保、それと農産物の直売所と加工品の販売所を一体的な行き来ができるようにして、一つの売り場のような形にすれば、レジも一つで済むというようなことで、経費の削減を図っていきたいというような内容です。

それと、一番手前の赤い部分につきましては、ひさしをつけて、南側にとめられたお客さんがトイレまで雨の日でもそのまま通って行けて、また帰っていただくということで、全体をお客さんが中を周遊できるようなスペースにしていきたいということで、こういう計画で設計等をしていきたいというふうに思っています。

実友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

岡前委員 これ多分前回の委員会でも議論がされたことなんやと思うんやけども、当初計画としてはトイレの改修だけが計画されていたんやね。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 今年度、当初予算でトイレの改修ということで予算を置いておまして、それにつきましては、指定管理者からの要望等があって、トイレが傷んでいるということがありました。それと、そのときにも全体的なことも考えてということがあったんですけども、なかなか去年の段階ではちょっとそこまでの考えに

至っていなかったということで、トイレを先行して改修するという計画だったんですけれども、今年度、トイレをやり替えるという中で、再度全体計画を見直して、事業者とも相談しながら、こういう計画に変更して事業をしていきたいというふうなことで、11月のときに報告をさせていただきました。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 前回もう議論済みのことやと思うんですけども、今回こういう格好で出てきて、ここへ配置的にも経営的にも効率的にできるわねえ。そういうふうなことが十分可能なのに、何でそういう全体的なことではなしに、トイレだけの改修みたいな、そのトイレの場所自体は場所の移設ということは最初から考えたったんですか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 去年の段階ではトイレの場所を移動するという、南側に持ってくるか、今のところですかというようなところは実施のときにということで考えてあったと思うんですけども、基本的にはこちらの北側に持っていくとかというようなところまでの計画は去年の段階ではなかったということです。

実友委員長 よろしいですか。

飯田委員。

飯田委員 この繰越明許というのは、とりあえず設計とその部分についての予算になっとったんかなと思うんですけども、これはもう出されておるんですか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 設計監理業務につきましては、11月の22日に公告をしたんですけども、市内ということで公告しまして、参加希望がなかったので、この7日の日に再公告ということで範囲を西播、姫路に広げてもう一度公告するという予定です。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 その市内で応募がなかったということについて、何かそういう部分について心当たりというんですか、そういうところはあるんでしょうか。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 市内に7社程度の設計コンサルがおられるんですけども、これは何もこれだけに限ったことじゃなしに、全般的に、例えば市で消防の器具庫をする、そして学校の小規模改修等についても、まずは市内でできることは市内でということとんどですけども、残念ながらやはりそれぞれについても不調という状況がずっと続いております。

その中で、やはり市のルールとして市内でまずは入札する。それに応札がなれば

市外、姫路・西播磨管内ということで、やはりほかの民間の仕事、または市の業務等が魅力がないのかなというようなことについては、今、入札審査会等でも原因等は一度総務の管財のほうで検討くれということをお願いしておるような次第です。
実友委員長 よろしいですか。

岡前委員。

岡前委員 いや、この施設をつくるときに、要は和室というのか、宴会場、忘年会とか、それぐらいのことができる宴会場をどうしようかというふうなことが結構議論になったんですよ。それで最終的に今、せいぜい多くて10人入れるかどうかぐらいの和室でされておって、ある意味、中途半端なんですよね。せやさかい、考え方によってはこれだけ触られるのであれば、どうせ経過年数からいうと、レストランなんかの厨房設備とか、そんなものも含めてある程度老朽化しておるのは当たり前のことなんで、そこら辺も含めて、ここまで赤線が入るとんやったら、もうレストランも含めて抜本的に改修されるほうがええのかなあと思ったりもしますけどね。そのあたりがレストランの売り上げがなかなか黒字にならない一つの要因にもなっておるみたいな、当初はいろんな楓香荘があったりとか、いろいろなあれがあって、そこら辺の配慮も含めてみたいなこともあって、ああいうふうな格好になつとるといふこともあるんやけどねえ、もうほとんど3分の2を触るといふことやからね。だから、そのあたりどういうふうな判断が必要なんかなというのとはわかりませんけども。

前回は設計の不調が一つのきっかけで、どうせやったら全体を見直したらみたいなことで範囲が広がったみたいやし、どうせ今回もそういう格好になつとんやったら、三セクの取締役なんかにも話を聞いてもろうてねえ、そこが経営上問題ないいうことやたらええけども、こういうところを改善したいというあれがあるんやたら、ここまでされるんやたら、もう一度考え直してみる必要があるん違うかなと思ったりするけどね。予算上のこともあると思うけどね。

実友委員長 いかがですか。

寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるようにレストランのほうも老朽化しているような部分もあるんですけども、まず、ほかの施設もそうなんですけども、レストランの経営というは、御存じのようになかなか黒字に持っていくのが厳しい部分もほかもたくさんあります。

そういう中で今回、この施設全体の中でやっぱり青空市場というのが一番売り上

げも大きいです。加工品の販売もまた利益率が高いというところで、その部分のま
ず床面積を広げて、そこでの売り上げを確保していくということと、あと施設の老
朽化の程度もこちらのほうが非常に傷んでいるというようなことも含めて、今回大
規模な改修ということで計画をさせていただいております。

それと、ひさしをつけて、トイレまで大きな屋根で一つの建物のようなことにし
ていこうということで、今レストランにもなかなか入りにくいような雰囲気がある
というようなことも言われてますので、ここの動線を確保することで直売所へ行か
れて、加工品のほうへ入られたら、その先にはレストランもあるということで、何
とかレストランのほうへの誘導も図っていきけるのではないかとということで、今現在
の中でこういう計画をさせていただいております、またこのことで何とか利益が
上がってきたら、また次の投資というようなことも考えていただけるかなというふ
うにも思っております。

実友委員長 よろしいですか。

藤原委員。

藤原委員 国庫補助の採択を受けて事業をされておるんやけども、このように大規
模改造というか、かなり大きな予定をされているが、この辺の補助金の関係は問題
ないんかいね。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そのほうは県のほうと協議させていただいて、基本的には用途
が変更するとか、用途そのものがなくなるということになると問題もあるんですけ
ども、建物の機能が強化していく方向のことになるんで、その部分は届け出をすれ
ば大丈夫だと考えております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 つくりとしては、要はC R構造なんか木造なんかという部分があると思
うんですけども、今現状が宍粟市は木というもの、森というものを前面に押し出し
た政策になつとると思うんで、要望的には木造を推しているとは思いますが、そ
うでしょうか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 基本的には木造ということで考えていくんですけども、ただ、
ここの部分は大きな屋根部分が入ってくると思いますので、その辺やっぱり多目的
スペース等で大きな空間をつくろうと思うと、全てを木でやればかなり費用的にも
上がってくると思いますので、その部分は鉄骨なりで、設計の中でちょっと考えさ

せていただいて、ただ、内装とか見た目は木で表面、外装なんかをするとか、そういう部分で木を使っていきたいなと思っております。全部木ですると、かなり事業費がかかってくるのかなということが考えられますので、その点はちょっと事業費と相談ということになろうかと思えます。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 さっき岡前委員の話でもないんですけども、やはりこだわるところはこだわっていかんかったら、何かお金は確かにそんなにふんだんにあるわけではないんで、金かけりゃええというもんでもないと思うんですけども、その辺のところ、やはりこだわり持ってするところはこだわっていかんだら、その辺が地元の者がこだわらんだら、よその人が見て、言うてる割にはそれほどでもないなということになりかねないので、ほんまに木というものにこだわるんやったら、とことんこだわる必要があるのかなと思うんですけどね。何でもかんでもいうわけではないんですけども、こういう要は宍粟市のお土産を売ったり、宍粟市によそから来てくれる人をもてなすとかいう、そういう部分があるんやったら、それなりのものを見せていかんかったら、何かもうひとつその辺のPRが不足するんやないかなと。せっかく来とんのに、何これ新しくしたけど、鉄骨組んどんかいなというようなものは、やっぱりさすが宍粟へ来たら、木をきちっと使うてやっとなという、そういうことが必要やないかなと思うんで、ひとつその辺は事業費との相談もあろうかと思うんですけども、それがひいては集客に繋がってこうへんかなと。結構そういうよそへ行ったら、とことんはっきり言ってこだわってますね、そういう部分については。だから、そういうところはちょっと頑張ってもらいたいかなと。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そのようになるべくこだわるといふか、木を使って地域の木材のまちというところで、本体部分もそういう木造の建物ですので、当然それと全然違う建物ということにはならないと、してはいけないと思ってますので、そのバランスを考えながら、設計の段階でなるべく工夫をしていきたいと思えます。

実友委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

岡前委員。

岡前委員 あと耕作放棄地の補助の関係なんですけど、耕作放棄地が面積全体の14%となっておりというふうな説明があるんやけども、これについては宍粟市はほぼ全域圃場整備が終わっていると思うんですけど、そういうふうな圃場整備田と圃

場整備にかかってない放棄地というのは、また意味合いが違うと思うんですけども、そのあたりの割合みたいなところはどんなんでしょうね。

圃場整備にもかからなかったとことというのは、ほんまに山際で、ええ言葉で言えば多分棚田に近いようなものなんですけども、現実的には大型機械は入らないし、委託も受けてもらえないしというふうなことで、恐らく耕作地を広げるのが目的でこういう補助制度をつくったとしても、そういうところというのは、まず、もう一遍、整備して何かをつくってみようかなというようなことには、よほどなりにくいと思うんですよね。そういうところでは、そういう圃場整備田と従来田との割合というふうなところはわかるんでしょうかね。

実友委員長 山石事務局長。

○山石農業委員会事務局長 耕作放棄地の調査については農業委員会のほうで毎年定例的にやっておりますので、私のほうから報告させていただきたいと思います。

今ありましたように、市全体としては約14%弱というようなことになっております。御質問のいわゆる農振農用地という部分の割合だろうというふうに思いますが、今、直接数字は持ってないんですが、農振農用地の部分では、そのうちの約3割程度が放棄地というような状況、7割がそれ以外というふうに御理解いただけたらというふうに思っております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 今回補正に上げられた意味は、来年の植えつけに間に合うようにというふうな意味合いが込められておると思うんですけど、実際にこの補助制度を使って耕作地を広げたいというふうな手を挙げておられる方は具体的あるんですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 数件の方からはいろいろと御相談等もいただいた中で、やはりこのまま置いておけば農村の中で草ぼうぼうのところが出るで、自分らでそこを借りて、例えばドクダミつくりたいんやとか、それからほかのものでしたいというふうな御意見はある程度3地区等からいただいた中で、やはりそれであれば当初予算ということも十分考えたんですけども、やはりこの作業については草刈りと、そしてまた耕運等ということになったら冬場作業ですので、少しでも早く着手していただくということで補正のほうに上げさせていただいて、これもやはり元は水田ですから、水田のほうに返すという考えの方は当然水路等もしていただかんとあかんと。そうじゃなしにやはり畑作なり、それと再生が非常に困難なところについては景観樹という形でいろんな木を植えていただくのに対しても支援ができるようにやっていき

いなということで、それぞれ所有者もしくはその農地を利用する方の希望に沿った中での再生をやっていただきたいということで、この制度をつくっております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、あと1点、4ページの資料に具体的な補助単価が書いてあるんですけども、これは一応100%補助ということはありませんと思うんで、大体どの程度の補助割合になるように、この単価というのを出しとってんですか。

実友委員長 竹添課長。

○竹添農地整備課長 標準の積算を算出しまして、その3分の1を上限にしています。

中岸産業部長 すみません、委員長、訂正します。

資料の10ページ、11ページを見ていただきましたら、そこに交付要綱を載せておりまして、この11ページの上段に補助率、補助金額というのを書いてまして、農地として利用される場合には補助対象経費の2分の1、それ以外、農地以外にされる場合については3分の1ですというような形で10分の10じゃない形での仕方をさせていたかどうかというふうに考えております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 そしたら11ページに書いてある5,700円とか8,900円とかというのが補助対象経費というふうに、どう読んだらいいんですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 すみません、これは金額は補助金額で、これが上限でございますね、補助金の。それで例えばトラクター使って自分ではようしないから重機入れてするんだというような形になれば、当然そういう請負経費等も見ての2分の1ですので、事業費としてはA分類の農地につきましては、1アール当たり1万1,400円というふうに読んでいただいたらなと思うんです。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 対象事業、この10ページの下段の3の部分か、対象樹木というのがあるんですけども、広葉樹等というものの中に、今センダンとかいう木を植えてというような話が最近出てましたね。そういうものも対象樹木に入るんでしょうかね。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 当然、今、宍粟市においては彩りの森というのもやっておりまして、センダン等についても広葉樹の中です。一番今議論になっているのは、等って入れておるのは、イチヨウはどうするんだということもあったりするんで、それぞれの

方が思いの中でいろいろと植えていただく。当然スギ、ヒノキを植えるという方はいないだろうとは思いますが、ここはこういうものを植えたいというのを相談いただいた中で決めさせていただきます。当然、センダン、それから水が多いところでしたら、早生樹で言いましたらカツラもそうですし、そういうものについても当然景観的にはいいものと思えますので、そういうものもここで農地のほうは対象にさせていただきたいなというふうに思っております。

実友委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、第124号議案について御質問いただきたいと思います。

質問ございますか。

飯田委員。

飯田委員 死廃事故増加ということがあるんですけども、死廃、どういう状況の、病気なんか、事故なんか、いろいろあると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。これつかんでおられますか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今回補正ということで対応させてもらっているんですが、それは、まず今回私どもが引き受けさせてもらっている中で、死廃ということでは本当に病気による死亡、それとあとけが等の部分、その部分が含まれた中でやっているところなんです。その中で全体的にいいますと、本年が1,556頭の引き受けをさせていただいております。それで昨年が1,550頭程度でしたので、その中で今現在までの状況を確認した中で、やはり牛にしましても、病気で死亡しても年数によって相当開きがあります。売買価格というのが。その分がかかってきますので、それで算定して約1.2倍程度、現段階で増えてますので、その分について経費の計画上、お金が足りないというような形で増やさせていただいているということで、死廃と病傷ということで、どちらも含まれているんですけども、病傷につきましても家畜で売買をする場合があります。その場合も売れる金額等も差し引いた中で補償していくというような形でやってますので、両方とも、死廃・病傷ともにありますということで、件数としては申しわけないですけど、今すぐにはちょっと御回答はできないんですけども、そういう形で調査をさせていただいているということでございます。

実友委員長 よろしいですか。

飯田委員。

飯田委員 ということは、明確な頭数はつかんでないけど、ほぼ前年度よりは増えておるという見方の中でやっておると。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 きっちりと確定した数字というのは、今後まだ12月、1月、2月、3月と何が出るかわからない状況ですので、そのところは現在までの把握した中で、そこで判定をさせていただいておるということでございます。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、現状で昨年度よりは増加傾向にあるという中での先読みの予算取りということになるんでしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 飯田委員言われたとおり、そういう形で計上させていただいております。

実友委員長 よろしいですか。

それでは、これで第124号議案については、審査を終わりたいというふうに思います。

これで一時休憩をさせていただきまして、続いてまたすぐに委員会に入りたいというふうに思います。

午前10時13分休憩

午前11時08分再開

実友委員長 それでは、建設部の皆さん御苦労さんでございます。時間ちょっと早いですけども、どうも時間がかかりそうでございますので、早速全員おそろいでございますので、始めたいというふうに思います。

まず、部長のほうから、第115号議案のほうから説明をお願いしたいというふうに思います。

鎌田建設部長 産業部に続きましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

付託案件審査資料に基づきまして、寺田次長のほうから説明を申し上げますので、よろしくお願ひします。

実友委員長 寺田次長。

寺田建設部次長 資料をめぐっていただきまして1ページをお願いします。

第115号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）の建設部に関係す

るものについて説明をさせていただきます。

(1)しまして、繰越明許費の補正でございます。予算書のほうは5ページになります。

土木費の道路新設改良事業につきまして、補正額1,500万円の追加をお願いするものでございます。

理由としまして、国交省が実施しています揖保川河川整備事業につきまして、残りの全区域の工事を平成28年度中に発注し、来年度、平成29年度で完成する見込みとなりました。このことを受けまして、市が施工します市道今宿6号線につきましても、それに追従し実施する必要が生じたためでございます。

次に、河川公園整備事業でございます。補正額は2億1,600万円。

これにつきましても、国交省の揖保川河川整備事業に関係するものでございまして、国の工事に追従して施工する必要が生じたためでございます。

続きまして、(2)歳入歳出予算の補正でございます。2ページをお願いします。12月補正資料です。

最初に、歳入です。予算書は9ページになります。

分担金及び負担金の土木費分担金につきまして、県営急傾斜地崩壊対策事業分担金で、補正前200万円を104万円増額させていただくものです。

補正内容は、波賀町安賀地区ほか5地区に関するもので、補正理由としまして、兵庫県が実施しています急傾斜地崩壊対策事業が増額されたことに伴いまして、地元分担金を増額させていただくものでございます。

続いて、予算書10ページ、国庫支出金の土木費、国庫補助金でございます。

社会資本整備総合交付金の防災安全関係につきまして、補正前5,632万7,000円を592万8,000円増額させていただくものです。

内容は、道路維持補修費に係るもので、国の補正予算が可決されたことによりまして、交付金の追加割り当てがあったものでございます。

次、予算書11ページ、寄附金、土木費寄附金です。

公園指定寄附金につきまして、300万円を追加補正させていただくものです。

内容は、宍粟市商工会より最上山公園のもみじ植栽に係る指定寄附金の申し出があったことによるものでございます。

次、市債の土木債です。

過疎対策事業債の道路橋梁整備事業に係るものにつきまして、補正前1億960万円を420万円減額するものでございます。

内容は、道路維持補修費に係る交付金の追加割り当てがあったことによりまして、市債を減額させていただくものです。

次に、合併特例事業債です。

道路橋梁整備事業に係るもので、補正前4億1,120万円を2,360万円増額させていただくものです。

内容は、兵庫県が実施しています加美穴栗線道路改良事業が増額されたことによりまして、市の負担金に係る起債を増額させていただくものでございます。

続いて、合併特例事業債の河川公園整備事業に係るものでございます。

補正前3,180万円を1億8,140万円増額させていただくもので、河川公園整備事業、いわゆるかわまちづくり事業が増額になったことにより、起債を増額させていただくものです。

次は、公共事業債です。

急傾斜地崩壊対策事業に係る補正前1,130万円を800万円増額させていただくものです。

県の急傾斜地崩壊対策事業の増額に伴いまして、市の負担金に係る起債が増額となったものです。

続きまして歳出です。人件費関係は除かせていただきます。

予算書は、21ページになります。

農林水産業費の農地費です。

農業集落排水事業特別会計繰出金につきまして、17万4,000円増額をさせていただくもので、人件費関係でございます。

続いて、予算書23ページです。

土木費の土木総務費につきまして、県の急傾斜地崩壊対策事業の増額に伴い負担金を増額させていただくもので、補正額は1,040万円でございます。

次に、道路維持費です。

道路修繕工事につきまして、400万円を増額させていただくもので、地元自治会の要望等によりまして、市道船元2号線と庄能上寺線の修繕工事を追加させていただくものです。

次に、道路新設改良費です。

道路整備事業負担金につきまして、2,599万円増額させていただくもので、県道加美穴栗線の事業費増額に伴う負担金の増額でございます。

次に、河川水路新設改良費です。

かわまちづくり工事費につきまして、1億9,100万円を増額させていただくものです。

繰越明許費のところの説明をさせていただきましたが、国交省の揖保川河川整備事業に関係する市が実施します河川公園及びそのアクセス道路等の工事を河川整備とあわせて実施する必要が生じたためでございます。

次は、予算書24ページ、公園費です。

宍粟市商工会からの最上山公園のもみじ植栽に係る指定寄附金の申し出があったことによりまして、もみじの植栽業務を追加するもので、補正額は300万円でございます。

また、最上山公園法面補修工事につきまして、地元自治会からの要望により、県の急傾斜地崩壊対策事業として実施いただくようお願いしておりましたが、最上山公園の区域内ということで、市有地のため事業採択ができないとの回答がありました。このことを受けまして、市において早急に対応する必要があると判断し、工事費500万円の追加をお願いするものでございます。

次は、下水道費です。

下水道事業特別会計繰出金につきまして、158万9,000円を減額させていただくものです。

内容は、流域関連公共下水道事業管路施設調査業務につきまして、事業精査等により不用額が生じたためでございます。

次に、住宅管理費です。

施設修繕料につきまして、91万4,000円を増額させていただくもので、神戸住宅等の退居修繕及び横須住宅の電気温水器取り替え等の修繕費の増加によるものでございます。

続きまして、3ページをお願いします。

主要事業説明書でございます。

当初予算で主要事業として上げさせていただいたもののうち、今回の補正に係るものということで、3ページに道路維持補修事業、4ページに道路新設改良事業、5ページにかわまちづくり事業、6ページにもみじ山強化事業をつけさせていただいております。

内容の説明のほうにつきましては、時間の関係もございましてので割愛させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

実友委員長 続いて、121号議案もお願いします。

寺田建設部次長 続きまして、資料の7ページです。

第121号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、説明をさせていただきます。

(1)の歳入歳出予算の補正でございます。8ページをお願いします。予算書は7ページになります。

歳入でございます。

国庫支出金、下水道事業国庫補助金でございます。

長寿命化計画策定事業補助金につきまして、補正前3,500万円を1,000万円減額させていただくものです。

内容は、千種中央浄化センター監視制御設備整備事業の事業費減によるものでございます。

次に、繰入金です。

その他一般会計繰入金につきまして、2万4,000円の増額でございます。人件費に係るものです。

また、下水道施設整備事業繰入金は、161万3,000円減額させていただくもので、流域関連公共下水道事業管路施設調査につきまして、事業見直しにより委託料が減額となったものでございます。

次は、雑入です。

下水道施設移設工事雑入につきまして55万円を減額させていただくもので、管路施設等施設工事補償の対象工事が減となったことによるものでございます。

次に、下水道事業債です。

公共下水道事業債につきまして10万円を減額させていただくもので、下水道法適化に係る下水道台帳のデータ変換業務の増額によるものでございます。

また、特定環境保全公共下水道事業債及び過疎対策事業債は、千種中央浄化センター監視制御設備整備事業の事業費減によるもので、それぞれ500万円を減額させていただくものでございます。

続きまして、歳出です。予算書は8ページです。

公共下水道事業費の管路施設調査業務につきまして、250万円を減額させていただくもので、事業見直しにより減額となったものでございます。

次は、特定環境公共下水道事業費につきまして、千種中央浄化センターの関係の事業費減によりまして、委託料を140万円、工事費を1,860万円減額させていただく

ものです。

主要事業説明書につきましては、9ページに公共下水道事業の関連、10ページに長寿命化事業関係をつけさせていただいております。

実友委員長 続いて、122号議案も。

寺田建設部次長 続きまして、第122号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

(1)歳入歳出予算の補正でございます。

12ページをお願いします。予算書は7ページになります。

歳入の農業集落排水事業費県補助金につきまして、計画概要書作成業務に係る事業費削減により32万1,000円を減額するものでございます。

次に、一般会計繰入金でございます。

人件費関係を17万4,000円増額させていただくものです。

農業集落排水事業債は、事業費の確定により40万円を減額させていただくものです。

次に、歳出です。予算書は8ページになります。

排水施設管理費につきまして、計画概要書の作成委託料を事業費の確定により64万円減額させていただきます。

主要事業説明書は13ページでございます。

以上でございます。

実友委員長 続いて、第123号議案。

寺田建設部次長 それでは、第123号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

資料は14ページです。予算書は1ページになります。

(1)債務負担行為の追加補正でございます。

内容は、水道施設浄水場等運転管理業務委託でございます。

平成29年度から執行します運転管理業務委託につきまして、円滑な業務遂行のため、平成28年度中に契約を締結する必要があることによるものでございます。

期間は、平成29年度から平成31年度まで。限度額は、5億7,780万円でございます。

次に、(2)歳入歳出予算の補正でございます。

人件費の関係のため、説明のほうは割愛させていただきます。

以上でございます。

実友委員長 説明は終わりました。

まず、第115号議案について、質疑を受けたいと思います。

藤原委員。

藤原委員 ちょっと確認ですけども、先ほど2ページでありました都市公園等の管理費の関係の法面の舗装工事ですけども、これは地元負担金というのはもうないというか、負担してもらわなくてもええんでしょうかな。

実友委員長 西村課長。

西村都市整備課長 都市公園の法面の維持管理といいますか、維持の管理工事などで、負担金のほうについては考えておりません。

実友委員長 藤原委員。

藤原委員 例えば急傾斜地崩壊対策事業として県に要望しておったと。それに仮に採択になった場合は、これさっきあったように1割ですか、10%ですか。負担がかかるんやね。こっちの事業になったさかいに、もちろん補助金もないけども、市の単独事業やね、この場合は。

実友委員長 部長。

鎌田建設部長 事業、これがたまたま公園用地ですから、要件に当てはまらなかったということで、実際、公園用地でなければ、普通の山林でしたら、今おっしゃったように要件に合えば、要は市がその事業費の1割を負担するという事業ですので、それが発生することにはなりません。今回、その事業はもう上が公共団体が持っている施設だということなんで、それはもう要件にははまらないということを言われてしまいましたんで、市の金でやりなさいということになりました。

以上です。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、都市公園として、言うたら市としては危険性、安全対策ということにはあまり想定はしてなかったわけですか。地元が言うてきたから、やるという話になると、ちょっと。

実友委員長 西村課長。

西村都市整備課長 山の法面いいますと、急傾斜地なんで非常に急な勾配もほとんど真っ直に近いような状況の中で、下に民家と恵比須神社があるんですけども、そういった中で、ちょっとそこの樹木等も大きくなったりしている中で、表面のスペースとか、いろいろそういうようなことが想定されましたんで、前々からちょっと要望的には聞いておったんですけども、なかなか難しい工法でもありして、建設課

のほうと協議しまして、今回こういうような格好で完全なことはなかなかできないと思うんですけども、維持管理の範疇でできる範囲内でやろうということで、今回補正で急遽やらせていただいています。

実友委員長 ほかにございませんか。

飯田委員。

飯田委員 かわまちづくりのこの公園なんですけどね、最終の形はまだ見せてもろうてへんな。どういう形で仕上がっていくのかという構想。

実友委員長 花井次長。

花井建設部次長兼地域建設課長 一応この東側の一番ロビーのところの近く、あそこに張らせてもらうのが一応計画の最終形ではございます。ただ、その部分と若干変わったのは、取り付け道、進入路の位置が変わったりしてますので、その点が当初から変わっておるんですけども、基本的にはああいう形になっています。

詳細に例えば低水護岸等は国交省のほうで整備していただきますので、内容的に若干構造的に変わったりすることはあろうと思えますけれども、基本的にはそこに outsourcing させていただいているし、多分委員会にも outsourcing してもらうた、あの図面が最終の形という形になると思えます。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 ちょっとがっかりした部分は、例の陶板ですわなあ。あれを配置位置が要は国交省の関係で、あの場所にしかできなかったということがあったりして、結構せつかく自分がつくったやつを見にきても、割合見にくいところにあるということなんで、あの辺はもうちょっと何とかならんのかなというふうに思うんですけど。どうしても車の通行があって、実質人間がおれる場所というのはわずかこのくらいしかないような状況の中で、この前も幼稚園が何か来られておったんやけども、割合危ないなというふうな感じがしたんで、何ぞそういう意見とか聞いとってないですか。

実友委員長 花井次長。

花井建設部次長兼地域建設課長 確かに言われるように、ちょっと危険な部分がありますので、今ちょっと考えています、国交省に対してもお願いしとんは、今、水路を水といってもほとんど出てこない状況になってますので、あそこをちょっと埋めるなり、ふたするなりのような形で、ある程度路肩を広くするような形を考えております。

実友委員長 部長。

鎌田建設部長 ちょっと補足。どうしても占用させてもらわないいけない立場なんです、条件的にいいますと、公園敷に支障のない範囲といいますと、どうしても水の反対側になってしまうんですけど、今言いましたように見ていただく部分については、確かに背中側に道路があったりする部分があるかもしれませんが、反面、今度逆に川側の法面というのは、この間、幼稚園児たちが来て、そりで滑ったりするんです。ああいうことで逆に活用していただいているのかなというようなことで、案外いろんな方法を、最初はダンボールだったのが、今度はプラスチックのそりになったりとか、次々いろんなことを考えていただいたり、そういう意味では展示しているスペース的には確かに裏側になるという、反面ありますけど、かわまちづくり公園的な形でいいますと、川側の法面というのはある意味有効にまた活用できる範囲になったのかなというふうに、逆にちょっと思ったりしたんですけど、そういう意味では、ある意味、そっちのほうに皆さんが寄っていただくことでいいのかなというふうに今感じておるんですけども。

以上です。

実友委員長 よろしいですか。

ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 ないようでございますので、続いて、第121号議案から第122号議案、第123号議案、三つの議案について御質問ございましたら、お願いしたいと思いません。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 ないようでございますので、第121号議案、第122号議案、第123号議案については、これで終わりたいというふうに思います。

ここで一時休憩をさせていただきまして、続いて、産業建設常任委員会のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

午前11時34分休憩

午前11時55分再開

実友委員長 それでは、審査が終わりましたので、ここでまた分科会を再開させていただきたいというふうに思います。

ここで採決をとらせていただきたいというふうに思いますが、その前に御意見、

討論等がございましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、早速なのですが、賛否をとらせていただきたいというふうに思います。

まず、第114号議案については昼からということをお願いします。

第115号議案について、採決をお願いしたいというふうに思いますが、賛成の皆さんの挙手をお願いしたいと思います。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

続いて、第121号議案につきまして賛否をとらせていただきたいと思います。

賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

続いて、第122号議案について、同じく賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

それから、第123号議案について、同じく賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

続いて、第124号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

暫時休憩。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

実友委員長 副委員長。

福嶋副委員長 どうも御苦労さまでございました。

分科会はこれで終わらせていただきます。

午後1時から道路認定について、委員会で現地確認がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(午前 1 1 時 5 8 分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会産業建設分科会 委員長 実 友 勉